

香川労働局発表
令和7年8月28日

香川労働局職業安定部職業対策課
課長 北川 雅敏
課長補佐 片岡 千晶
地方障害者雇用担当官 森 智子
(電話) 087-811-8923

9月は「障害者雇用支援月間」です

障害者の職業的自立の意欲を喚起するとともに、障害者の雇用に関する国民、とりわけ事業主の関心と理解を一層深めるため、当該月間に合わせ、香川労働局・ハローワークは障害者雇用支援の取組として、「障がい者就職面接会」を開催します。

令和7年度 障がい者就職面接会 開催予定

ハローワーク お問い合わせ先	開催日時	会場	参加事業所
ハローワーク丸亀 TEL 0877-21-8609 ハローワーク坂出 TEL 0877-46-5545	9月24日(水) 14:00~16:00	オークラホテル丸亀 丸亀市富士見町 3-3-50	30社
ハローワーク高松 TEL 087-869-8609 ハローワークさぬき TEL 0879-52-2595	9月25日(木) 14:00~16:00	サンメッセ香川 高松市林町 2217-1	44社
ハローワーク観音寺 TEL 0875-25-4521	9月26日(金) 13:30~15:30	観音寺グランドホテル 観音寺市坂本町 5-18-40	20社

障害者の就労意欲の高まりなどにより、香川県内のハローワークにおける令和6年度の障害者の就職件数は1,118件と過去最高の件数となっています。

その一方で、令和6年の県内民間企業における「障害者雇用状況」によると、同年6月1日現在、県内の民間企業（従業員数40.0人以上規模）に雇用されている障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）の実雇用率は、前年比0.12ポイント上昇の2.31%であり、6年連続で前年を上回っていますが、全国平均の2.41%と比較すると低い状況になっています。

なお、法定雇用率（2.5%）を達成した企業の割合は55.2%で、法定雇用率未達成企業435社のうち、障害者を1人も雇用していない「ゼロ雇用企業」は57%の251社となっています。

また、全国では精神障害者の雇用が増え、障害者雇用数の22.2%を占めている一方、県内では16.7%にとどまっており、県内企業の間で精神障害者に対する理解が十分浸透していない状況も見られます。

こうしたことから、香川労働局及びハローワークでは、雇用率未達成企業に対し、関係機関（地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労支援機関など）と連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援や、精神障害や発達障害について正しく理解していただく出前方式の「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」等を実施し、障害者が働きやすい職場の創出や雇用環境の改善に取り組んでいます。

さらに、今後、法定雇用率の段階的な引き上げ等も控えていることから、9月の「障害者雇用支援月間」に合わせ、1人でも多くの障害者の雇用拡大及び障害者の雇用率の向上を図るため、障害者と求人事業主が一堂に会した対面式の大規模な面接会等を実施いたします。

<民間企業における障害者の雇用状況>

<障害者の数(人)>

